

第163回 日商簿記検定試験実施要綱

〔主 催〕日本商工会議所・宇都宮商工会議所

【試験日】 2023年2月26日（日）

○2級 午後1時30分開始 ○3級 午前9時開始

【試験会場】 栃木県立宇都宮商業高等学校（宇都宮市大曾3-1-46）

※ 試験会場は全面禁煙です。また、試験会場への車両の乗り入れは禁止となっています（送迎の車両も乗り入れ禁止です）。なお、試験会場周辺の店舗等への無断駐車は固くお断りします。

【試験種目】 2級（定員380名）、3級（定員380名）

【受験資格】 制限なし

※ ただし、受験に際し、受験上の配慮が必要な方【受験する際に車椅子を利用する等】については、配慮の内容によっては当日受験できる環境が用意できない可能性がありますので、お申し込みいただく前に当所検定担当（☎028-637-3131）宛にご相談をお願いします。

【受験料】 2級：4,720円、3級：2,850円（各級税込）

※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、検定試験を急遽中止する場合がありますのでご了承ください。試験が中止になった場合、受験料の返還等対応します。ご迷惑をおかけしますがご理解のほどよろしくお願いします。

【申込】

1 申込先 宇都宮商工会議所 総務部・検定担当

〒320-0806 宇都宮市中央3-1-4 ☎028-637-3131

2 受付期間

(1) 団体 1月12日（木）午前9時～1月18日（水）正午

(2) 個人（インターネット） 1月19日（木）午前10時～1月24日（火）

(3) 個人（窓口） 1月25日（水）午後1時～1月27日（金）午後5時

※ 検定試験は定員を設定しており、受付は①団体 ②個人（インターネット） ③個人（窓口）の順となります。
各級とも定員に達した時点で受付を終了しますのでご了承ください。

3 方 法

(1) 団体 受付期間に受験料と申込書を取りまとめのうえ、当所に直接お申し込みください。

(2) 個人（インターネット） 当所ホームページ(<https://www.u-cci.or.jp>)からお申し込みください。

(3) 個人（窓口） 受付期間に受験料と申込書を添え、当所に直接お申し込みください。

※ 受付後の受験者の名義変更および受験料の返還はできませんので、ご了承のうえお申し込みください。団体申込は、一括してお申し込みください。

※ 申込書・受験票は必ず受験者が自筆で記入してください。

※ インターネットでお申し込みの方は、試験日1週間前までに受験票を郵送します。また、窓口でお申し込みの方は、申込時に受験票をお渡しします。試験当日は必ず受験票を持参してください。紛失した場合には、事前に再交付を受けてください。

※ 受験票は、合格証書を受け取るときに必要です。試験終了後も大切に保管してください。

【合格発表】

3月15日（水）午前9時から当所正面入口前に掲示します。また当所ホームページで発表します。

※ 電話・メール等での合否のお問い合わせはできません。

※ インターネット申込をされた方を対象に、インターネットによる「WEB成績照会サービス」を行っています。窓口申込の方はWEB成績照会サービスはご利用できません。窓口申込をされた方で成績照会を希望される方は、受験票を持参の上、当所窓口までお越しください。

【合格基準】 各級とも満点を100点とし、得点70点をもって合格とします。

【合格証書】

合格証書は、個人申込者は3月29日（水）から受験票と引き換えに交付します。団体申込者は団体のご担当者に一括して連絡します。合格証書の交付は一回限り（無料）ですが、合格証書の他に、合格証明書を希望される方は、有料にて発行します。

【試験科目および程度】

級	試験時間	試験科目	程度・能力
2級	90分	商業簿記 工業簿記 (原価計算を含む) ・5題以内	経営管理に役立つ知識として、企業から最も求められる資格の一つ。 高度な商業簿記・工業簿記（原価計算を含む）を修得し、財務諸表の数字から経営内容を把握できるなど、企業活動や会計実務を踏まえ適切な処理や分析を行うために求められるレベル。
3級	60分	商業簿記 ・3題以内	業種・職種にかかわらずビジネスパーソンが身に付けておくべき「必須の基礎知識」として、多くの企業から評価される資格。 基本的な商業簿記を修得し、小規模企業における企業活動や会計実務を踏まえ、経理関連書類の適切な処理を行うために求められるレベル。

- 2級以上の合格者は、大学や短大の推薦入学に有利です。

受験者への連絡

【携帯品】 受験票、身分証明書、筆記用具、電卓（そろばん）、スリッパ、靴を入れる袋、マスク

※ 身分証明書は、氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるものを持参してください。

試験当日、忘れた場合は開催本部で「身分証明書不携帯による本人確認申請」手続きをしてください。

※ 筆記用具は、HB、またはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴムに限ります。ラインマーカー や色鉛筆、定規等の使用は認めません。

※ 電卓（そろばん）を使用しても構いません。ただし、電卓は、計算機能のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。

- 印刷（出力）機能、音の出る機能、プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算や原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）、辞書機能（文字入力を含む）。ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。

（該当しない機能：日数計算、時間計算、換算、税計算、検算（音の出ないものに限る））

【試験会場での注意（新型コロナウイルス感染症関連の注意事項あり）】

- 試験会場入口でも検温を行いますが、試験会場へ向かう前に検温にご協力をお願いします。その際に発熱（37.5度以上）、咳、咽喉痛等の症状があった場合は受験会場への来場を控えてください。
- 以下に該当する場合は受験をお断りする場合があります。
 - 発熱（37.5度以上）や咳等の症状がある場合
 - 新型コロナウイルス感染症に陽性と診断された者と濃厚接触がある場合
 - 同居している者に感染が疑われた場合
 - 保健所や医療機関等から自宅待機を求められている場合

- 3 本人確認など試験委員が指示した場合を除き、試験会場内および会場周辺では、マスクの着用をお願いします。
- 4 試験会場への入退室の際、入口で手指のアルコール消毒を行ってください。
- 5 飛沫飛散防止のため、試験会場内の私語はご遠慮ください。
- 6 試験会場には、2階入口から入り必ず検温を受けてください。
- 7 試験会場内の換気を目的に、試験中に窓や扉の開放等を行います。それに伴う音などの影響について予めご了承いただきますとともに、寒暖調整ができる服装でお越しください。
- 8 試験当日、試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。激しい咳や発熱などの症状がある受験者へは試験を中止し、お帰り願う場合がありますのでご了承ください。
- 9 試験当日、試験会場で受験者に発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。
- 10 受付やトイレ等では、一定の間隔を開けてお並びいただくとともに、会場係員から、間隔を開けた整列を促された場合にはその指示に従ってください。
- 11 試験会場には、試験開始時刻までに入室してください。消毒作業があるため試験開始1時間前までは試験会場には入場できません。検温作業があるため時間に余裕をもってお越しください。
- 12 試験会場では、受験番号順に着席してください。
- 13 参考書等、試験に直接必要でないものは、すべてカバンなどにしまっておいてください。
- 14 試験開始後30分間と試験終了前10分間は、退室できません。
- 15 試験会場から出る際は、案内に従ってお帰りください。
- 16 併願者についても、消毒作業があるため会場に残ることはできません。
- 17 試験実施後、受験者の中で感染者がいたと判明した場合、当商工会議所は保健所の要請に従い対応します。

【その他注意事項】

1 受験料の返還

申し込まれた受験料の返還はできません。また試験日の延期・変更は認められません。

2 入場許可

試験会場には、所定の申込手続きをした受験者本人のみ入場を許可します。

3 遅刻

検定試験開始時間を厳守して来場ください。ただし、消毒作業が終了していない場合は、消毒作業終了後入場してください。試験開始後の試験会場への入場は認められません。

4 本人確認

本人確認を行いますので受験の際は、身分証明書(学生証、運転免許証、パスポート、社員証など)と受験票を机上においてください。

5 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- (1) 試験委員の指示に従わない者
- (2) 試験中に助言を与えたり、受けたりする者
- (3) 試験問題等を複写する者
- (4) 答案用紙・問題用紙・計算用紙を持ち出す者
- (5) 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- (6) 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- (7) 暴力行為や器物破損など、試験に対する妨害行為におよぶ者
- (8) その他の不正行為を行う者

6 飲食・喫煙

試験中の飲食はできません。試験会場は全面禁煙です。

7 情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

8 試験施行後に不正が発覚した場合の処置

試験の施行後に不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

9 試験内容・採点に関する質問

試験問題の内容および採点基準・方法についての質問には、一切回答できません。

10 答案の公開・返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却に応じられません。

11 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

12 試験が施行されなかった場合の処置

台風・地震・洪水・津波等の自然災害または火災・停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験施行が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応します。ただし、中止に伴う受験者の不便・費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

13 答案の採点ができなかった場合の処置

台風・地震・洪水・津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失・消失・紛失し採点ができなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応します。ただし、これに伴う受験者の不便・費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

【試験問題について】

- 1 2級および3級は試験問題・答案用紙・計算用紙を綴った冊子に、必ず受験番号、氏名、生年月日を記入してください。1級は試験問題・答案用紙それぞれに、受験番号、氏名、生年月日を記入してください。
- 2 試験問題に汚損、印刷不鮮明なものがあれば、試験委員に申し出てください。
- 3 試験終了後、試験問題・答案用紙・計算用紙はすべて回収します。

【個人情報の取り扱いについて】

ご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成（受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む）、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡および各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的、また、急遽試験を中止せざるを得ない場合や試験後に新型コロナウイルス感染症感染者が判明した場合の連絡のみに使用します。受験者の中で感染者が判明した場合は、個人情報について保健所等の公的機関に提供する場合があります。